

臨海部ビジョン

リーディングプロジェクト中間評価 【概要説明資料】

令和4年（2022年）5月26日



PJ① 新産業拠点形成プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 社会の課題を解決する技術革新等を先導する南渡田地区新産業創出拠点の形成

2年間の取組：南渡田地区において、次世代の臨海部を牽引する新産業創出拠点を形成するため、地権者との調整・関係者ヒアリング、産業動向調査等を実施した上で、拠点形成のコンセプトや土地利用方針等をとりまとめた「南渡田地区拠点整備基本計画（案）」を作成した。

1. 計画の目的

最先端の機能や高度人材等の集積を進め、次世代の川崎臨海部を牽引する新産業創出拠点形成の実現及び地域経済の発展を目指し、多様な関係者と拠点の方向性を共有し、それぞれの連携により拠点形成を適切に誘導するため、南渡田地区拠点整備基本計画を策定する。

2. 臨海部に求められる取組と国の動向を踏まえた南渡田の目指す方向性

■ 臨海部に求められる取組

- ・既存産業の高度化・高付加価値化による臨海部企業の競争力強化
- ・既存産業との親和性等を踏まえた臨海部を牽引する新たな産業の創出
- ・新たなコンビナートのロールモデルとなる産業エリアを形成するカーボンニュートラルの推進

■ 国の動向

- ・マテリアルは世界に社会的・経済的インパクトをもたらす、イノベーションを支える基盤技術
- ・グリーン社会を実現するためには革新的なイノベーションをもたらすマテリアルが不可欠
- ・マテリアルはカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー(循環型経済)の実現に直結

南渡田の目指す方向性

臨海部の取組の方向性と国が目指す方向性は、カーボンニュートラルの推進やマテリアルの強化などの骨格部分で重なり、臨海部の発展・進化が社会課題の解決につながることから、南渡田地区は、臨海部がさらなる進化を遂げるためのトリガーとして、革新的なマテリアルを生み出す研究開発機能の集積により「マテリアル（素材）から世界を変える産業拠点」の形成を目指す。

3. 拠点形成のコンセプト

(1) コンセプト

素材産業が集積する臨海部全体とのつながり等を活かした革新的な素材開発により、今までにない新たな価値を創出する拠点形成を目指し、南渡田地区のコンセプトを定める。

「未知とつながるまち」

人と人、場所と場所、モノとモノ、今とまだ見ぬ世界がつながるマテリアルの中心地

(2) 拠点形成の視点

社会動向、市内企業、臨海部産業、拠点間の「つながり」等を踏まえた拠点形成の視点

視点1.カーボンニュートラルの実現を目指した課題解決型の拠点形成

視点2.マテリアルズインフォマティクス(MI)※の発想による素材開発

※AI・ビッグデータ解析による高速の材料開発技術を構築するデータ駆動型研究開発

視点3.原材料調達から研究、製造、市場導入まで一気通貫で実現する拠点形成

視点4.キングスカイフロントとの相乗効果や地理的利便性を活かした高度人材の集積

4. 土地利用・基盤整備・交通拠点整備の方針

- ①多様な産業機能・産業支援機能の導入を図り、革新的な素材・製品・技術を生み出し社会課題の解決を実現する拠点形成を進める。
- 土地利用
 - ②新たな拠点にふさわしい質の高い賑わい機能、憩い・交流機能等の導入により、高度技術を有する企業・研究人材の集積やオープンイノベーションの創出に資する良好な就業環境の形成を進める。
 - ③既存産業と親和性が高い様々な機能導入を図り、研究・生産機能の効率化、周辺産業への効果波及や臨海部全体の産業の高度化を先導する拠点形成を進める。
※幹線道路への接続や構内通路が整備されている北地区から段階的に土地利用を図り、その効果等を見極めた上で、南地区・操車場地区の土地利用を進める。
 - 基盤・北地区を先行地区として、基盤整備を促進
 - 整備・北地区と南地区をつなぐ南北アクセス軸の整備を促進
 - 交通・交通面の潜在的ポテンシャルを活かし、新産業拠点整備と併せて交通機能強化を図る。
 - 拠点・企業誘致や研究人材を集積するため、拠点価値の向上を牽引する交通拠点の整備を図る。

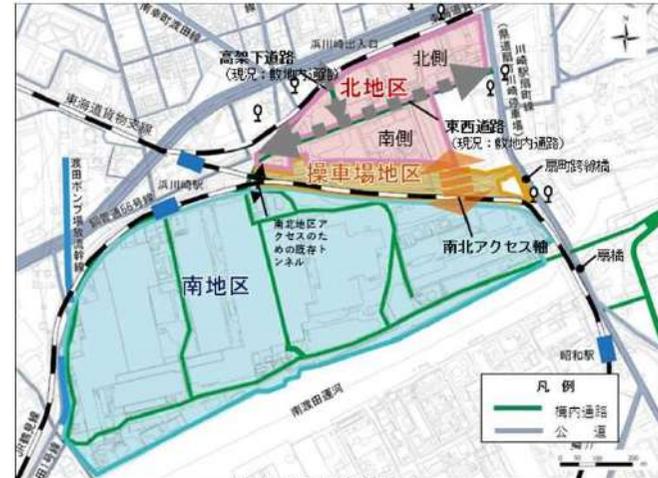


図 現在の道路及び周辺環境

5. 先行地区（北地区）の整備、今後の取組

(1) 先行地区（北地区）の整備

- ・必要な都市計画等の見直しにより、研究開発を中心とした複合的な機能の導入を図る。
- ・地区内の東西をつなぐ道路整備について令和6(2024)年着手を目指し調整する。

(2) 企業等の誘致に向けた取組

- ・事業参画を前提とした多様な関係者による協議体を立ち上げ、立地企業・導入機能等を検討



PJ① 新産業拠点形成プロジェクト「概要説明資料」

重点2. キングスカイフロントを活かした産業創出・効果波及

2年間の取組：キングスカイフロントのクラスター運営の実施と周辺地域への展開に向けた事業スキームの整理・構築

最終的な達成目標（2027年）

ライフサイエンス分野における世界最高水準のクラスターとして形成を進め、研究開発から産業を創出し続けるイノベーション・エコシステムの基盤を構築する

中間目標（2021年）

キングスカイフロントのクラスター運営の実施と周辺地域への展開に向けた事業スキームの整理・構築

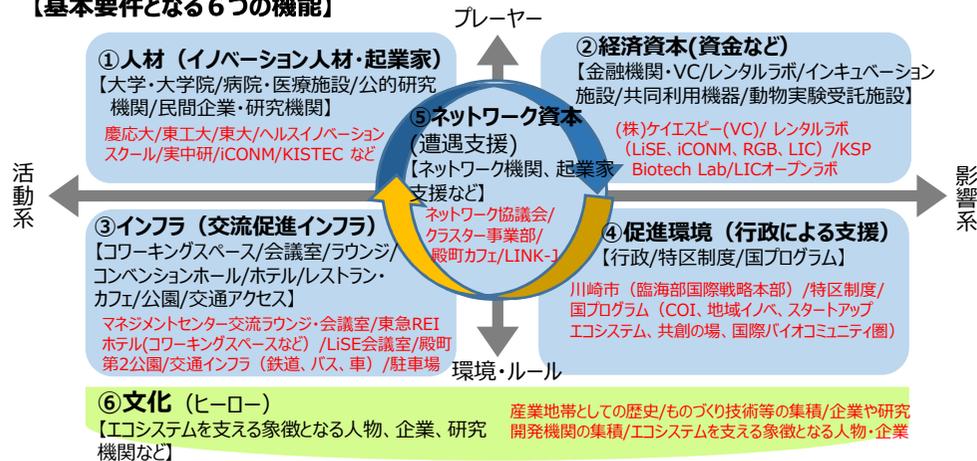
【ロードマップ】



取組の方向性

イノベーション・エコシステムの構築に必要な機能の強化・拡充を継続

【基本要件となる6つの機能】



今後の計画と取組予定

1. 産業振興財団との連携による新たな国プロジェクトを活用したキングスカイフロントのクラスター化の推進

- 「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」を活用した支援体制の構築**
殿町キングスカイフロントにおいて実施された研究開発の成果を、東京に集積する産官学金と連携させることにより、事業化やベンチャー企業の創出につなげる。
- 「国際バイオコミュニティ圏」の指定の獲得**
⇒ 官・民の投資促進、人材呼び込み
 - 世界のデータ・人材・投資・研究にアクセスする触媒としての機能を果たし、世界からバイオ拠点の一つとしての認知を獲得
 - 国の支援策による、「国際拠点としての認定、ブランド化、広報」、「事業化支援・産学連携関連施策の強化・重点投入」等
- クラスター化推進機能の強化**
⇒ 新たな国支援プログラムの獲得
川崎市産業振興財団が川崎市と連携しながら、新たな国支援プログラムを獲得し、キングスカイフロントのクラスター化を推進する。
- 事業マッチングなどの事業化支援の実施**
 - 国内外のクラスター（LINK-J、大田区/BioM、Medicen Paris Region等）との連携・協力、大学連携強化
 - オフラインとオンラインの融合によるビジネスマッチングとハンズオン支援の実施
 - リアルとバーチャルのハイブリッドでのサイエンスカフェ、セミナー等ネットワーク構築イベントの開催

2. キングスカイフロント周辺地域への展開

- キングスカイフロント域内用地がほぼ利用されている中で、スタートアップ企業等が進出しやすい環境整備など、イノベーション・エコシステムの基盤構築に求められる補完機能を拡充・強化
- ⇒ 殿町 2・3 丁目地区や臨海部エリアなど周辺エリアの民有地の利用転換等の機会を捉えて、必要となる機能（資本）の強化・拡充
- 【その他関連する取組】
- 国の成長戦略拠点として、羽田空港跡地地区との産官学金の連携強化
 - マネジメントセンター交流ラウンジにおける民間事業者との共同事業による研究者等の交流・連携の促進

スケジュール



PJ② 資産活用・投資促進プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 土地利用転換・再投資を促進する制度の構築

2年間の取組：川崎臨海部が今後も産業拠点として発展し続けるため、企業の投資意欲を喚起し産業の高度化・高機能化を促す支援制度（川崎臨海部産業競争力強化促進補助金及び川崎臨海部土地利用整序化奨励金）を構築し、令和3年4月に運用を開始した。

1. 制度の目的と目標

(1) 目的

今後も川崎臨海部がものづくりの拠点として選ばれ続けるため、基幹産業の高度化・高機能化を促進する新たな補助制度を創設し、地域全体の産業競争力の向上を図る。

(2) 目標

- ①各企業が国内事業所の再編や合理化の流れに打ち勝ち、今後も川崎臨海部に立地し続けるため、積極的な設備投資を促す制度を構築する。
- ②今後も製造業が操業しやすい環境を構築し地区の魅力を向上させるため、周辺との調和を見据えた円滑な土地利用転換を促す制度を構築する。
- ③これからの川崎臨海部にふさわしい機能転換を図るため、新産業拠点の形成に向け企業を戦略的に誘致する制度を構築する。

「力強い産業都市」の中心である川崎臨海部が今後も新しい価値を生み出し、雇用や税収面から市民サービスを支え続ける。

2. 制度の概要

投資制度① 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金…令和3年4月運用開始

【要件】

(1) 制度の対象

・川崎臨海部で**30年以上**操業している、**製造業**を営む事業者であること。

(2) 投下固定資産の額、種類等

- ・**投下固定資産額（土地、家屋、償却資産）が20億円以上**であること。
- ・『事務所、研究所、工場の新設、増設、更新』又は『生産能力増強、合理化、製品の研究開発等を目的に、生産設備を新設、増設、更新』すること。
- ・導入する設備は、**温室効果ガスの排出量の削減に寄与**するものであること。

【補助金の額】

・補助金の額は、補助対象経費の**3%に相当する額以内**、**研究所の設備投資等**に係る場合は、**5%に相当する額以内**とする（**上限額を5億円**）。

【令和3年度の交付実績（第1号案件）】

(1) 交付事業者名、事業内容

・日本冶金工業株式会社川崎製造所…薄板工場の精整工程への先進設備の導入

(2) 事業スケジュール

・令和3年5月31日～令和5年5月31日

(3) 投下固定資産額（補助金交付決定額）

・2,451,538,500円（69,939,501円）

投資制度② 川崎臨海部土地利用整序化奨励金…令和3年4月運用開始

【要件】

(1) 制度の対象

・川崎臨海部で**2ha以上**の土地を売却し、かつ、売却後に**製造業の用**に供されること。

(2) 市との事前協議

・次期土地利用計画が公表される前に、**市と売却後の土地利用に関する協議**を行うこと。

【奨励金の額】

・奨励金の額は、当該土地及び当該土地に存する家屋に係る**固定資産税及び都市計画税の額**に相当する額とする。

投資制度③ 立地誘導補助…令和4年度以降制定予定

検討中

【素案の概要】

新産業の創出に向けた土地利用誘導を実施するため、本市が拠点整備や土地利用計画など計画的に位置付けたエリアに、産業集積に寄与する事業者を誘引する、インセンティブのある新たな立地誘導補助制度を創設する。

【今後の取組】

令和3年度は、支援規模、誘導機能、対象エリアなどの制度の骨子をとりまとめた。令和4年度は有識者等の意見を伺いながら、制度の詳細設計を行うなど検討を進め、以降の制度制定を目指す。

重点2. 企業からの事前相談等の円滑化

2年間の取組：投資促進制度(1・2)の運用に係る相談窓口を設置し、企業訪問等の際の周知や各種の相談を受け付けた。

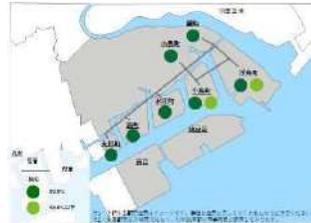
PJ③ 水素エネルギー利用推進プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 広域水素ネットワークの構築／重点2. 地域における水素利用の促進

2年間の取組：水素利活用のネットワーク化推進のためパイプラインの配管情報を公開するとともに、NEDOの採択を受けパイプラインを活用する水素供給モデルの事業性調査に着手した。リーディングプロジェクトの推進や情報発信を行ったほか、水素戦略を拡大・発展させる川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定した。

- 「川崎臨海部水素ネットワーク構想」の推進
⇒ 川崎臨海部のパイプライン等を活用した広域水素ネットワークの構築を推進

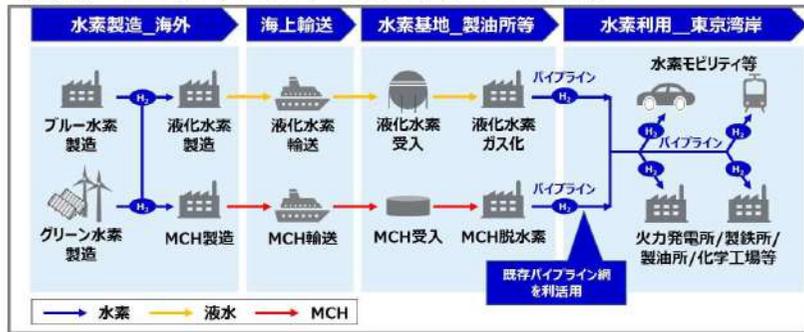
令和2年度：
パイプライン所有企業との調整により、
パイプラインの配管情報（イメージ）を市HPへ公開。関心のある立地企業等からの問い合わせへの対応体制を構築。



市HPに公開した配管情報

令和3年度
NEDOの事業採択を受け、ENEOS・ENEOS総研との共同によるパイプラインを活用する水素供給モデルの事業性調査に着手（令和3～4年度）

＜東京湾岸エリアにおけるCO2フリー水素サプライチェーンの全体像＞



サプライチェーンの全体像（ENEOS発表資料より）

- 水素の社会認知度向上に向けた視察受入、講演セミナー等による取組周知
⇒ 新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による視察等の代替となるVRコンテンツの制作や、Web開催となった川崎国際環境技術展への出展、第8回プラチナ大賞への応募（R2年度）等により、情報発信を実施



VRコンテンツ（川崎マリエン）



プラチナ大賞で優秀賞・次世代社会づくり賞を受賞

- 川崎水素戦略に基づくリーディングプロジェクトの創出・推進
⇒ 8つのリーディングプロジェクトを推進

令和2年度：
AHEAD実証事業（川崎臨海部-ブルネイ国間の国際水素サプライチェーン実証）において、川崎-ブルネイ双方の施設が完成。
世界初の国際間輸送による水素混焼発電を実現。技術的に商用化可能であることを確認し、成功裡に実証を終了。



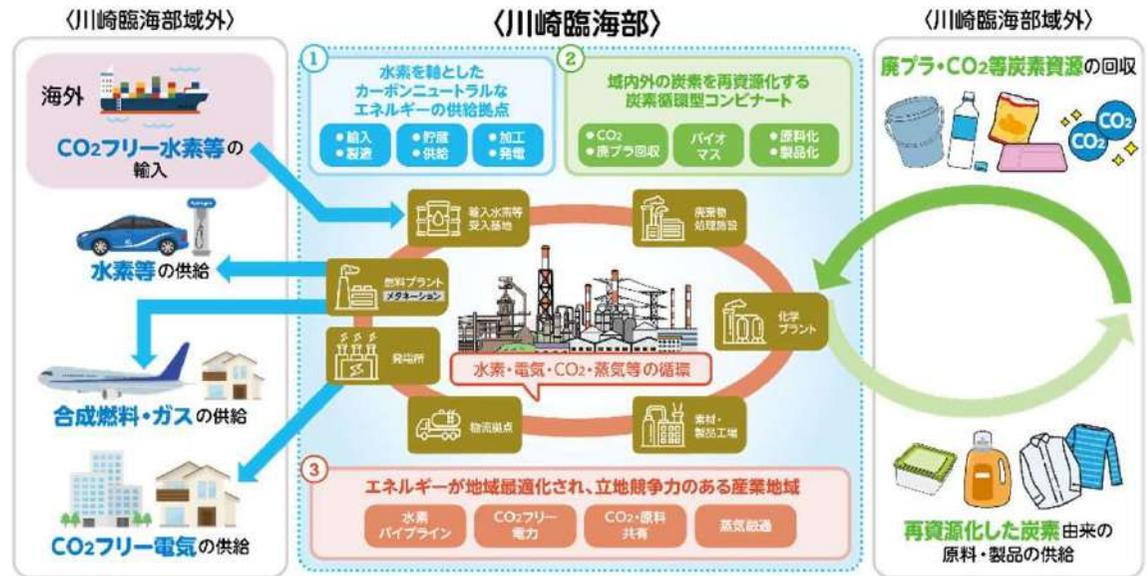
令和3年度
燃料電池電車（FCトレイン）の実証走行を開始

愛称：HYBARI（ひばり）
Hydrogen-HYBrid Advanced
Rail vehicle for Innovation



HYBARIイメージ（JR東日本発表資料より）

- 世界的なカーボンニュートラルに向けた潮流の加速への対応と、水素戦略の拡大・発展
⇒ **川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定**（詳細はPJ④参照）



PJ④ 低炭素型インダストリーエリア構築プロジェクト「概要説明資料」

● **今後2年間の計画** カーボンニュートラルコンビナート構想の炭素循環戦略やエネルギー地域最適化戦略等に基づき、臨海部のカーボンニュートラル化や革新的な技術導入等に向けた取組を行う。

アクションプログラム：1（重点）臨海部エリアの低炭素化の推進、2（重点）臨海部企業による脱炭素に貢献する技術革新等の推進、3 市域等における脱炭素化への貢献の推進

1 カーボンニュートラルコンビナート構想の策定

(1) 策定の目的

2050年カーボンニュートラルを踏まえた臨海部エリアのあるべき像と戦略を示し、企業等と共有することにより、カーボンニュートラルの観点で日本を牽引する新たなコンビナート地域を構築するため、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定した。



(2) 検討体制

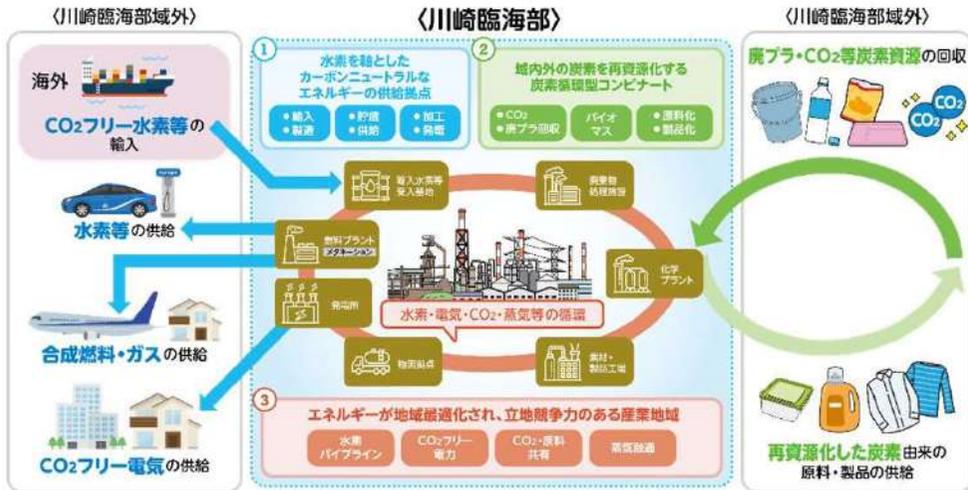
本市の検討体制（関係局間の調整、庁内検討会議）、橋川国際大学教授を座長とする7人の委員による有識者会議、立地企業や業界団体等から意見聴取を行いながら検討



(3) 「2050年の将来像」

国のカーボンニュートラルの動向や川崎臨海部の特徴等を踏まえ、次のような「2050年の将来像」の実現を目指す。

- ① **水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点**
 - 海外や地域のCO₂フリー水素等を、モビリティ燃料や電気等として首都圏に供給するカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点の形成を目指す
- ② **炭素循環型コンビナート**
 - 首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO₂等の、再資源化可能な炭素資源から、素材・製品等を製造する、炭素循環型コンビナートの形成を目指す
- ③ **エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域**
 - 電気、ガス、水素等のエネルギーやユーティリティが地域最適化され、世界最高レベルの安定的かつクリーンなエネルギーネットワークが形成された、立地競争力のある産業エリアの形成を目指す



2 個別プロジェクトの推進

臨海部のカーボンニュートラル化やカーボンニュートラル関連産業の強化に向け、企業間連携により個別プロジェクトを推進した。

● 昭和電工・日本マクドナルドと連携した、廃プラスチックのケミカルリサイクルの実証

川崎市、昭和電工及び日本マクドナルドが連携した、環境と経済を両立させた持続可能な循環型・脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、川崎市内のマクドナルド8店舗にて排出された使用済みプラスチックを、川崎臨海部に立地する昭和電工のリサイクル施設で低炭素水素へ再生し、さらに、マクドナルド川崎南加瀬店のマックデリバリーサービスで使用しているEVバイクのエネルギーにリサイクルする実証事業を実施した。



◆実証期間：令和2年12月1日～12月28日

● 廃棄物処理施設の未利用熱の活用に向けたFS調査の実施



クルハ環境及びJ&T環境が環境省「廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業」に採択され、廃棄物処理施設の未利用熱として蒸気を周辺事業者と共有する事業について、フィージビリティスタディ（FS）調査を開始した（前年度までの「スマートヒートサプライプロジェクト」を発展させたもの）。本市も関係事業者間の調整等に協力。

◆調査期間：令和3年度～令和4年度

3 今後のスケジュール

R2	R3	R4	R5
個別プロジェクトの推進		カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく取組の推進 （・川崎水素戦略の取組） ・炭素循環戦略の取組 ・エネルギー地域最適化戦略の取組	
カーボンニュートラルコンビナート構想策定			

PJ⑤ 港湾物流機能強化プロジェクト「概要説明資料」

重点1. コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化

2年間の取組：コンテナターミナル荷捌き地の改修や臨港道路東扇島水江町線及び東扇島堀込部の整備等、港湾施設の機能強化のための工事を実施した。

(1) 取組概要

① コンテナターミナル荷捌き地の改修、コンテナ関連施設の整備

【目的】

コンテナ貨物の取扱量の増加に対応するため、荷捌き地の整備等を推進する。

- ・荷捌き地の整備
- ・空コンテナ置場の整備
- ・照明設備の整備
- ・荷役機械の更新
- ・コンテナ関連施設の整備 など

コンテナ蔵置状況



荷捌き地の整備



照明設備の整備



【位置図】



② 臨港道路東扇島水江町線の整備

【目的】

東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルート並びに災害時の緊急輸送道路を確保するため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進する。

整備箇所：川崎港 東扇島～水江町

整備施設：臨港道路 延長3.0km

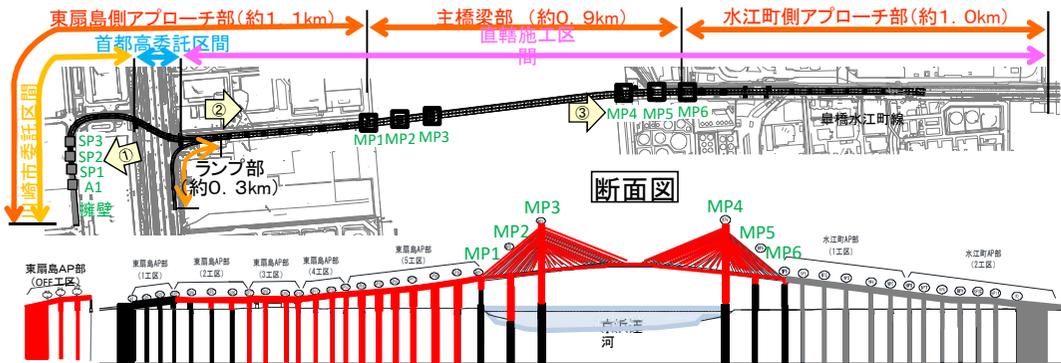
事業期間：平成21年度～令和5年度

総事業費：980億円

事業主体：国土交通省 関東地方整備局

道路規格：第4種第1級 往復4車線

【平面図】



① 東扇島AP部1工区 (令和2.9施工完了) 上部工完成



② 東扇島AP部5工区 橋脚下部施工状況



③ 橋脚MP5.6 (令和2.9施工完了) 橋脚下部完成



③ 東扇島堀込部の整備

【目的】

川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土等を埋立用材として受入れ、新たに海面埋立による土地造成を行う。

事業主体：川崎市
事業期間：平成29年度～令和9年度
埋立区域：川崎市東扇島地先の公有水面
埋立面積：約13.2ha
埋立用材：建設発生土
埋立土量：約140万m³

工事施工状況

(護岸築造工 (ケーソン据付) 令和元年度完了 (開口部除く))



(2) 取組の方向性

・コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の整備を着実に推進する。

PJ⑦ 世界に誇れる人材育成プロジェクト「概要説明資料」

重点1・2 臨海部企業の人材育成を促す教育プログラムの実施に向けた検討経緯

2年間の取組：企業の枠を超えた人材育成を推進するため、技能人材の育成や新技術の導入等をテーマとする共通講座の実施に向けた事業スキームを構築した。

1. 事業スキームの構築に向けた課題への対応

(1) 運営主体

カリキュラムの策定、年間スケジュールの調整、受講者の募集などをとりまとめる事務局機能が必要

⇒製造現場の安全管理講座については、企業主体の幹事会（企画会議）及び関係者間で継続的な運営体制について合意し、次年度から3者で取り組むこととした。

(3) 講座を受け持つ人材発掘、教材開発、参加企業の拡大 等

川崎臨海部の大企業を筆頭に幹事会者を抽出し、企業中心の幹事会等を立ち上げ本格実施に向け、カリキュラムの策定や教材開発を行う体制を整える必要がある。

また、臨海部全体の人材育成を進めるためには、立地企業を支える関連会社や定期修理を担う下請け会社の従業員等も取り込むなど、受講対象者のすそ野を広げる取組が必要となる。

⇒企業主体の幹事会（企画会議）を立ち上げ、企業が主体的に参画する仕組みを構築した。また、製造現場の安全管理講座では関連会社の受講によるすそ野の広がりも見られた

ほか、関係部署と連携を図り、所管の協議会等を通じ今まで周知できていなかった企業への拡大を図った。

なお、新技術の導入講座に関しては、カリキュラムの策定や柱となる講座の構築について引き続き検討が必要である。

(2) 運営費用

自主運営を目指すにあたって、安定的な収入基盤の確保に向けた費用負担の検討が必要
⇒費用負担による参加者数の減少などが懸念されたが、採算ラインを意識しながらも企業が参加しやすい価格設定とし、講座の自立に向けた基盤を確立した。

2. 2020年度・2021年度講座の概要

(1) 製造現場の安全管理講座

①参加対象：現場責任者等

②講座内容

2020年度・・・3回

2021年度・・・7回（前期3回・後期4回）

※後期1回は経営者層向け「安全文化」に関する特別講座

③講師

東京工業大学環境・社会理工学院

中村 昌允 特任教授

④開催方法

WEB開催

⑤参加者

2020年度・・・9社・108名

2021年度・・・18社・158名

(2) 製造現場におけるDX及び脱炭素化促進講座

①参加対象

技術責任者層やプロジェクトマネージャー

②講座内容

2021年度・・・1回（未実施）

③講師

Plant Stream株式会社

千代田化工建設株式会社

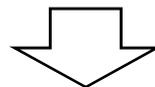
川崎市

④開催方法

WEB+ 対面の講座及び水素デモプラント視察

⑤参加者 10社・20名見込み

※新型コロナウイルス感染症の急拡大により2月28日に予定していた開催を延期。



新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、2022年度の早期に実施予定。

3. 実施結果

◇講座の満足度・・・オンラインであるが、意見交換の時間を設けたことで、他企業の取組や意見が聞けたことへの満足度が高かった。

一方で、新型コロナウイルスの収束後、対面での講座や意見交換への要望もあった。

◇講座の内容・・・講師・講義内容への評価は非常に高く、継続実施の希望が多かった。

4. 今後の進め方

① オンライン講座が主体となっているが、対面講座もしくはオンライン講座と対面講座を併用することで参加者数の維持・拡大と受講者の満足度を高める取組を行う。

② 川崎臨海部で必要とされる共通講座の実施に向け、講座内容の充実及び講座数の拡大を行っていく。

③ 自主運営に向けて、2022年度は市が伴走しながら、ノウハウを引き継ぎ、2023年度以降の共通講座の開設を目指す。



PJ⑧ 働きたい環境づくりプロジェクト「概要説明資料」

重点1-1. 企業の枠を超えた交流の促進に向けた取組

2年間の取組：コロナ禍でも実現可能な交流企画の立案の行い、オンラインでの交流会を試行的に2回実施した。

1. 交流会の実施結果

- | | | |
|------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 「第4回」 | 「第5回」 | 「第6回」※感染症拡大に伴い次年度に延期 |
| ①日時 2021年3月1日(月)～14日(日)[2週間] | ①日時 2021年11月1日(月)～30日(火)[1か月] | ①日時 2022年3月 |
| ②場所 好きな場所 | ②場所 好きな場所 | ②場所 川崎区内 |
| ③テーマ カワリンウォーク2021春大会 | ③テーマ カワリンウォーク2021秋大会 | ③テーマ 普段は陸から見ている臨海部を海上から眺めてみよう！ |
| ④参加者 4社20名 ※申込者26名 | ④参加者 6社18名 | |



2. 交流会の事後的評価 (参加者アンケート)

- ◇交流会の意義・・・参加者の評価は高く、継続的な取組の必要性は認められる。
- ◇内容・進め方・・・コロナ禍、接触機会抑制のため、当初見込んでいた対面式の交流企画は実施できていない。引き続き多くの企業意見を集約する必要がある。
- ◇参加の自由度・・・ターゲットを絞るべき/継続的な交流のために参加者を固定すべき/参加は自由形式が良い 等
- ◇交流テーマ・・・交流の在り方を探るために、今後もさまざまな企画にチャレンジすべきである。
- ◇運営主体・・・事務局機能を含めた企業側の推進体制の構築が必要である。

3. 今後の進め方

- ①来年度は市とリエゾンセンターの共催として交流会を実施する。交流会を実施するたびに、企画内容と運営のあり方を振り返る。
- ②来年度以降は、参加者（企業）の拡大に向けた取組を進める。
- ③テーマについては、引き続き幅広い交流の在り方を模索するため、人的交流と業務へのフィードバックの両面から検討を進める。
- ④交流会と研修を組み合わせるなど、【人材育成プロジェクト】との連携を模索する。

重点1-2. 塩浜3丁目周辺地区土地利用計画に基づく、憩い・交流機能の導入に向けた取組

2年間の取組：憩い・交流機能導入に向けて、導入予定地の既存施設に係る事業進捗管理、及び都市公園に求める機能や将来的な整備案の考え方についてとりまとめた。

1. 憩い・交流機能概要 公園機能の集約化と隣接市有地を活用した民間活力による賑わい機能の導入により、憩い・交流する場を創出する。

2. 都市公園整備の方向性

- ◇求める機能：臨海部の就業者や市民の憩える場の創出と公園と一体的に魅力を向上させる賑わい機能の導入
- ◇将来的な整備：将来の水処理施設更新を踏まえた継続的な都市公園機能導入に向けて施設上部の複合利用の方法の検討



重点2. 共同保育所の整備に向けた取組

2年間の取組：企業主導型保育事業による保育所整備の検討を進めてきたが、コロナ禍による企業の保育ニーズに変化が生じたため、企業主体の保育所整備以外に事業所近隣における保育所整備の実現可能性を保育事業者や関係部署と協議し、今後の方向性やスケジュールについてとりまとめた。

企業主導型保育事業を活用した保育施設の整備に向けた協議

- ・保育所の確保に前向きな企業と大師橋駅周辺を候補地とした保育所整備の協議を実施
→整備費用や賃借料などを基に定員規模を検討
- ・周辺企業へのニーズ調査と合意形成
→候補地の周辺企業における保育所整備ニーズを調査

コロナ禍で企業の勤務環境・通勤環境が大きく変化
・自宅近くの保育所の利用増
・自治体での保育所の整備が進み、数年前から状況が改善

保育ニーズの変化を踏まえた保育事業者や関係部署との協議

テレワークの進展から、事業所への出勤回数が減り、また子どもを連れての電車・バス通勤が敬遠されるなど従業員の保育ニーズが大きく変化。保育所整備の進め方を見直し、企業主体の整備以外に、保育事業者が主体となった保育所整備などの実現可能性について、保育事業者や関係部署と協議
→臨海部企業が利用でき、保育事業者における事業採算性が確保できるスキームを検討
→具体的な整備計画案の策定に向けた協議を継続。2022年度上半期までに結論を得る。

PJ⑨ 緑地創出プロジェクト「概要説明資料」

重点1・2 新たな制度の概要・緑地整備に向けた取組状況

2年間の取組：当初整備候補地としていた土地の利用状況が変化したことから断念することとなった。そのため、新たな整備候補地を抽出に向けて、情報収集を行った。企業訪問等を約40件行い、設備投資動向を把握したが、緑地確保が課題となる案件はなかったことから、共通緑地の対象はなく、検討にも及ばなかった。相談窓口の設置・運用を行った。

1. 共通緑地を推進するための制度の概要

(1)「工場立地法に基づく敷地外緑地等に関する基準」の策定

ー敷地外緑地等の整備を可能とし、市民が利用しやすい緑地整備と生産施設の更新等の促進を図る

- ① **対象**: 市内に立地し、生産施設の増加にあたり敷地内に未利用部分がない特定工場
- ② **主な要件**: オープンスペースとして市民利用に供すること等
- ③ **設置場所**: 原則として対象工場の存する区内

(2)「臨海部における共通緑地ガイドライン」の策定

ー複数社の敷地外緑地等の集約化を誘導し、一体性を有する共通緑地の整備促進を図る

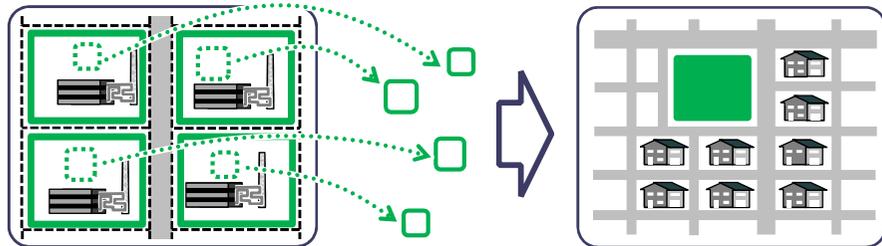
- ① **対象**: 川崎臨海部で現に立地している特定工場
- ② **主な要件**: 複数社合わせて2,500㎡以上の緑地となる規模で整備すること
- ③ **実現方策**: 敷地の確保や設置に向けた企業間の調整に対し、市は積極的に支援を行う

(3)緑地整備に関連する制度について、**新たな制度の円滑な運用を図るための見直し**

- ◆ 臨海部における緑化指導基準
- ◆ 環境影響評価

2. 共通緑地実現のイメージ

○共通緑地の整備にあたっては、複数の工場、土地所有者、緑地の整備・管理者といった多様な主体との調整が必要となることから、市が全体をコーディネートし、当事者との協力関係を構築しながら取組を推進する。



敷地外緑地等に関する基準

臨海部における共通緑地ガイドライン

敷地外緑地等の活用
生産施設の新増設に際し、工場が必要とする緑地について、敷地外に整備することを希望する場合、一定の要件のもと認める。

設備・緑地の計画立案
敷地外緑地等を希望する臨海部の工場は、ガイドラインの趣旨を尊重し、他工場と連携した緑地の集約化に協力する。

土地の情報提供
市は、共通緑地の候補地選定にあたり、敷地情報を一元的に集約した上で工場へ情報提供を行うなどの支援を行う。

緑地の集約化
市は、各工場の整備条件等を踏まえた各種調整を行う等、当事者間の合意形成に向けた支援を行い、共通緑地の実現を目指す。

3. 制度制定後の課題と対応方針

(1)企業の事業環境の悪化

○緑地の創出は、**企業の生産施設の新・増設**などの際に法令等で求められる分が事業所敷地内で**整備することが難しい**場合に、**敷地外の敷地への緑地整備を誘導・支援**し、周辺の地域環境の改善につなげるものである。したがって、この間の事業環境の悪化により、**緑地が課題となるほどの大規模な生産施設の新・増設などの設備投資案件がなかった**ため、共通緑地の**検討にも及ばなかった**。
⇒2021年度には設備投資を補助する支援制度が開始されたことから、企業の設備投資動向について把握しやすい関係性ができつつある。機会損失とならないように、ヒアリング時に説明したり、チラシをリニューアルするなど、引き続き、制度の周知・理解を促す働きかけを行っている。

(2)オープンスペースの活用動向

○緑地や道路など公共空間を活用した賑わい創出など、オープンスペースに機能導入し、人の来訪を誘発する取組が目ざされている。
⇒賑わいや健康などの機能導入を図るため、イベントや運動がしやすいしつらえなどを検討しておき、一般市民にも喜んでもらえる緑地整備への配慮を誘導する。

(3)整備候補地に求められる条件

○工場立地法に基づく緑地は企業活動において企業が求められる行為であり、民衆で取り組まれることが基本となる。しかしながら、共通緑地の整備に必要な場所の確保は、一企業で取り組むことが難しいという意見も多いことから、ガイドラインに基づき企業は行政から情報提供を受けることができる。しかしながら、整備候補地については、空地があっても経済性の観点から土地利用転換が図られたり、取組に理解を示していても所有者の事情により、情報提供できるタイミングがある。また、企業からは、民地では利用継続性の担保に不安があるという意見もある。
⇒不動産は流動的であり、情報収集を行い、候補地情報を安定的に提供できるよう努める。

4. 今後の取組

○整備場所や整備手法、費用等を明らかにした上で、共通緑地の早期実現に向けた当事者との具体的な協議を実施する。

(1)取組項目

- ① 市民が利用しやすい場所に、一定規模の適地を確保すること
- ② 各企業の設備投資の時期、規模、整備条件等に応じた調整
- ③ 緑地整備に関連する制度間の整合 等

(2)取組の進め方

- ① 候補地の情報を可能な限り集約するため、区内の土地利用動向を網羅的に把握し、権利者と個別協議を行う。
- ②③ 幅広い制度周知や相談窓口の開設、継続的な企業ヒアリング等により 企業が投資計画の初期段階から市に相談できる体制を構築し、状況に応じた適切な助言・協議、支援を行うことで共通緑地整備の実現を目指す。

PJ⑪ 企業活動見える化プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 企業と行政の連携によるPR活動の取組状況

2年間の取組：戦略的なブランディングを推進するための基本的な考え方をとりまとめ、川崎臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させるため3つのPRコンセプトを設定し、各ターゲットに合わせたPRを実施した。

重点2. 次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みづくりの取組状況

2年間の取組：子どもの学習機会の創出を目指し、市内教育機関との連携により高校生を対象とした学校・企業・行政の課題とニーズをマッチングした新たなモデル事業の施行実施及び検証などを行った。

1 現状・課題、取組の方向性

- 現状と課題**
- 臨海部の企業活動をさらに活性化させるとともに、**臨海部エリア全体の価値を高め、より多くの企業を集積させるためのPR**が求められている。
 - 臨海部で働くことが自己実現できる環境**であること等、臨海部の良いイメージを定着させ**就業者の確保につながるPR**が求められている。
 - 環境に配慮しながら優れた製品を送り出している企業活動を市民に知っていただき、**市民とともに臨海部の価値を高めていくためのPR**が求められている。



川崎臨海部の持続的な発展には、企業からは活動拠点として選ばれ続け、市民には誇りに思われるエリアであることが重要であることから、川崎臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させ、エリアの価値向上を図るとともに、川崎臨海部のイメージを確立する戦略的なブランディングを推進する。

2 ブランディングの基本的な考え方

川崎臨海部ならではのメッセージ性のあるタグラインを設定する

ターゲットに合わせて戦略的に川崎臨海部のブランド化を図る

方向性 その1	川崎臨海部だから… 企業活動が実現できることを見せる	方向性 その2	川崎臨海部だから… 自己実現ができることを見せる	方向性 その3	川崎臨海部だから… 「かっこいい」「ワクワクする」ことを見せる
【ターゲット】企業・メディア	【ターゲット】企業・メディア	【ターゲット】学生・児童	【ターゲット】学生・児童	【ターゲット】市民、社会全体	【ターゲット】市民、社会全体
【目指すエリア像1】 企業が操業を続けやすい、または進出したいエリア	【目指すエリア像1】 企業が操業を続けやすい、または進出したいエリア	【目指すエリア像2】 働きたい、働き続けたいエリア	【目指すエリア像2】 働きたい、働き続けたいエリア	【目指すエリア像3】 市民が期待する、自慢したいエリア	【目指すエリア像3】 市民が期待する、自慢したいエリア
進め方	進め方	進め方	進め方	進め方	進め方
<ul style="list-style-type: none"> 川崎臨海部には約2,400もの事業所が立地しており、それぞれの強みを活かした企業活動を展開 川崎臨海部だからこそ可能となる特色のある企業活動が実現できる環境 臨海部の持続的な活性化に向けて企業と行政とが連携して取組を進めていける環境を構築 <p>これらの川崎臨海部の強みや特性を活かし、地球規模の課題の解決に積極的に取り組むなど、これからの社会を支える新しい価値を生み出す川崎臨海部像を発信し、世界中の企業から認知され、選ばれ続けるためのエリアブランディングに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 川崎臨海部には年齢や性別、職種など世界中から多様な人材約63,000人が集積 最先端の研究開発や優れた技術によるものづくりなどにおいて自分の能力を発揮することで、川崎市内だけではなく、我が国の経済を支える原動力として貢献 <p>これらの姿を次の社会の担い手となる年代層に見て、知って、体験してもらう機会を創出することで、川崎臨海部から次の社会を支える人材を数多く輩出するとともに、将来的な就業者の確保や若い世代の認知度向上を図るなど、川崎だからできる次世代教育に資するブランディングに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 川崎臨海部には石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業などの素材産業、新たなエネルギー源として期待される水素や再生エネルギー産業などが集積 ライフサイエンス分野における世界最先端の研究開発が行われる殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」が形成 <p>豊かな市民生活を支えるとともに社会的な課題の解決と経済発展に貢献する優れた活動を戦略的にPRすることで、川崎臨海部が「期待する、自慢したい」エリアとして認知され、市民の誇りとして確立されるブランディングに取り組む。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ◎川崎臨海部ならではのエリアメッセージの作成（継続検討） ◎動画を活用したメディアへのプロモーション（継続実施） ◎臨海部本部ホームページの再構築（今年度実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎しごとスタイルプログラム（今年度より試行実施） ◎新たなキャリア形成支援プログラム（今年度検討） ◎教育機関等による視察受け入れ（継続実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎情報発信プラットフォームの検討（今年度実施） ◎ニュースレターの発行（継続実施） ◎SNSやイベント等によるプロモーション（継続実施） 			

PJ⑪ 企業活動見える化プロジェクト「概要説明資料」

	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度以降 (最終目標)
総合計画	・第2期実施計画推進	・第2期実施計画中間評価	・第3期実施計画策定	・第2期実施計画総括評価 ・第3期実施計画の推進(2022～2025)	・第3期実施計画総括評価
ビジョン	・ビジョン中間評価(年度末)		・ビジョン評価		
全体進捗	・ブランディングの基本的な考え方のとおりまとめ ・ブランディング取組事例調査 ・立地企業調整、ヒアリング ・新規案件の企画、協力企業の発掘	ブランディングの基本的な考え方に基づくエリアメッセージの検討及びエリアプロモーションの検討・実施	エリアメッセージの検討及びエリアプロモーションの継続実施	エリアメッセージの制作及びエリアプロモーションの継続実施	エリアメッセージの浸透による川崎臨海部のブランド化
	1 産業活動が活発なエリアであることを見せる (企業と行政の連携によるPR活動の推進【重点】)				
	・企業と連携したPR活動案の作成 ・臨海部の魅力発掘(PR資料作成ほか) ・オリパラを見据えたPR企画・検討	・メディアを活用したエリアプロモーションの実施(SDGsをベースとしたプロモーション)		◎企業と行政の連携によるPR活動の推進 ・メディアプロモーションの拡充	・企業活動の活性化につながる情報発信プラットフォーム機能の運用
	2 自己実現ができるエリアであることを見せる (次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立【重点】)				
・教育機関との連携による企画の実施 ・小学校を対象とした出前授業の実施 ・小学生親子バスツアー	・中高生を対象としたキャリア教育に資する取組の企画・試行実施(新規) ・小学校を対象とした出前授業の実施(継続) ・小学生臨海部取材ツアー(継続) ・学校等の見学受け入れ体制の検討(新規)	・試行実施を検証し、高等教育機関と連携したキャリア教育に資する取組の実施(継続) ・学校等の見学受け入れ体制の協議・調整	◎次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立 ・規模の拡充を見据えた協議・調整及び取組の継続実施 ・学校等の見学受け入れ体制の確立	・教育機関と企業が連携した取組の確立	
3 「カッコいい」「ワクワクする」エリアであることを見せる (企業活動の見える化の仕組みの確立)					
・ショールームの試行実施 ・海外プレス対象ツアーの実施 ・企業紹介コンテンツ作成(市民向け) ・ニューズレターの発行及び広報媒体を利用したPRの実施	・試行実施の検証・継続実施及び将来的なショールームの在り方について検討(適宜開催を検討) ・ニューズレターの発行及び発信など広報媒体を利用したPRの実施	・ショールームの継続実施及びショールーム(常設型)の考え方等を協議・調整	◎企業活動の見える化の仕組みの確立 ・ショールームの継続実施及びショールーム(常設型)の設置に向けた検討	・臨海部の企業活動等が見える常設型ショールームの設置	
参考指標	臨海部の経済活動が盛んであると思う市民の割合(2015年設定時 27.4%)	29.3% (2019年)	(市民アンケート)	(市民アンケート⇒事業評価)	35.0%以上 (2025年度)
	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	9.6% (2016年)	(市民アンケート)	10.8%以上 (2021年度) (市民アンケート⇒事業評価)	18.0%以上 (2025年度)

PJ⑫ 災害対応力向上プロジェクト「概要説明資料」

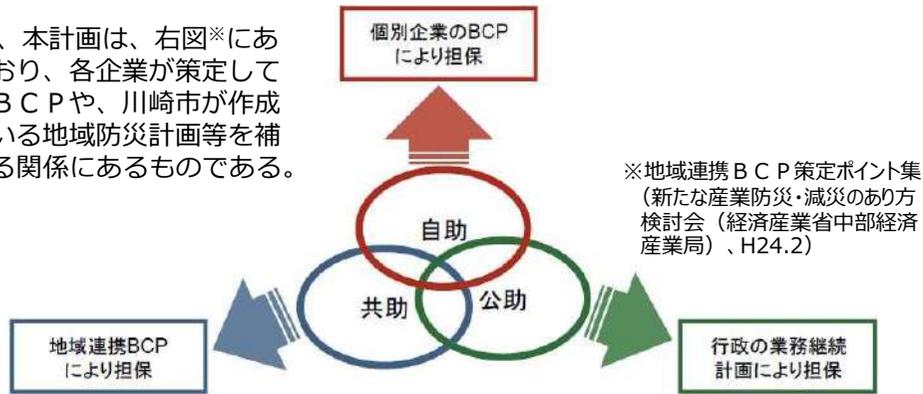
重点1. 地域全体のBCP連携の仕組みづくり

2年間の取組：「NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター」加入企業が、災害時に企業間で備蓄物資、重機、避難場所、廃棄物一時保管場所等を融通し合うことを可能とする「川崎臨海部地域連携BCP」を策定した。

1 地域連携BCP策定の目的

- 川崎臨海部は、鉄鋼、石油、エネルギー、物流業等の工場や事業所が集積し、コンビナートを形成していることから、大規模地震や津波等の災害に見舞われた際には、甚大な被害が生じることが想定される。
- そのため、発災により、一企業単独では対応が困難な事象が生じる場合に備え、臨海部地域の企業等が、事前に連携体制を構築しておくことで、「力を合わせた、より効率的・効果的な災害対応（共助）」ができるよう、あらかじめ、必要な事項を整理し、共有することを目的として「川崎臨海部地域連携BCP」を策定する。

- なお、本計画は、右図※にあるとおり、各企業が策定しているBCPや、川崎市が作成している地域防災計画等を補完する関係にあるものである。



2 地域連携BCPの記載事項

◎災害時連絡先リスト、各社が保有する備蓄物資・備蓄燃料・重機・避難場所・瓦礫・廃棄物一時保管場所等



3 地域連携BCPが活用される想定事例

- 地震により近隣の事業所が倒壊し、当該事業所の従業員が自社に避難してきた。備蓄している水・食料等は、自社の従業員の人数を基に用意しているので、他の事業所に水・食料等を融通してもらいたい。
- 地震により倉庫が倒壊した。復旧に必要な資材を収納していたため、すぐに取り出したいが、重機を所有していないため、他の事業所に重機を借りたい。
- 地震により近隣の事業所が倒壊し、当該事業所の従業員が自社に避難してきたが、避難者を収容する場所が無い。そのため、避難者を受け入れるスペースがある事業者があれば、避難者にはそちらに移動してもらいたい。
- 地震により自社の倉庫等が倒壊した。瓦礫を移動したいが、敷地内に場所が無い場合、一時的に瓦礫を置かせてもらえる場所があれば借りたい。

4 今後の取組の方向性

川崎臨海部における地域連携体制を構築するため、「川崎臨海部地域連携BCP」を事例として、今後は、地理的な近接が高い、島・エリア単位等での「地域連携BCP」等の作成を目指し、自営防災組織・共同防災組織や島別の協議会等への働きかけを行いながら、地域連携が可能と考えられる地域での作成に向けて検討を進める。

重点2. 就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり

2年間の取組：橋の通行止めや各島の孤立化といった、災害時に起こり得る事象を数多く盛り込むなど、より実践的な訓練シナリオに基づいた臨海部広域防災訓練を実施した。企業へのヒアリング、訓練等の機会を通じて、一時滞在施設等への登録依頼を実施した。

今後の取組の方向性

引き続き、関係局区と連携し、より実践的な内容となるよう工夫を重ねながら臨海部広域防災訓練を実施するとともに、発災時に就業者や来訪者の避難先を確実に用意しておくことができるよう、一時滞在施設等の登録要請を様々な機会を捉えて行っていく。



PJ⑬ 交通機能強化プロジェクト「概要説明資料」

重点1 臨海部の基幹的交通軸の整備

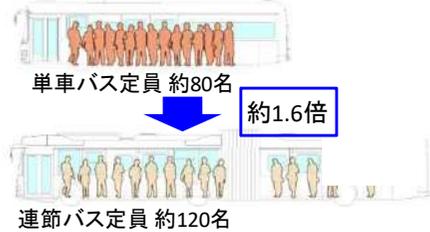
2年間の取組：重点2において策定した「実施方針」における臨海部中央軸（水江町）へのBRT導入に向けて、連節バスの試走実施や走行環境整備などの取組を進めた。

○BRT導入の効果

- 輸送力や速達性の向上により、バス車内や駅前広場の混雑、長蛇のバス待ち行列、臨海部への長時間乗車の改善が図れる。
- マイカーからの転換により、交通渋滞が緩和されるとともに、通勤者1人当たりの輸送に係るCo2排出量が削減される。
- BRTの効率的な運行により、今後増加が見込まれる通勤需要への対応が可能となる。

(輸送力の向上)

- 連節バスの導入により輸送力の向上を図る



(速達性の向上)

- PTPSやバス走行レーンの有効活用により速達性の向上を図る。



公共車両優先システム(PTPS)
〔バス等の進行方向の信号を優先して制御するシステム〕

○連節バスの試走実施 (2020年度)

試走概要

- 日時：2021年3月12日
- ルート：川崎駅東口から水江町間を循環運行（右図参照）
- 内容：交差点、停留所等における試走状況の観測調査
関係者同乗による連節バスの安全等の調査確認

試走結果

- バス乗降時の安全性を確保するため、停留所の改修等が必要になることが確認された。
- 連節バスの走行による周辺交通等への大きな影響はないことが確認された。



○連節バスの走行環境整備 (2021年度)

- 臨港警察署前停留所等の改修工事に着手
- 安全なバス乗降の際に支障となる樹木・横断防止柵等の撤去や舗装補修を行い、連節バスの走行環境を整備する。

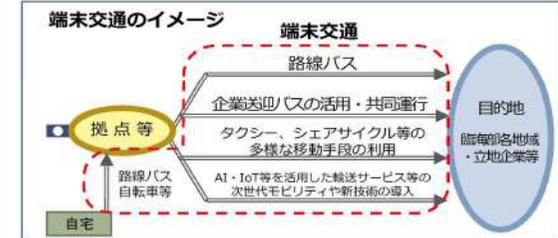
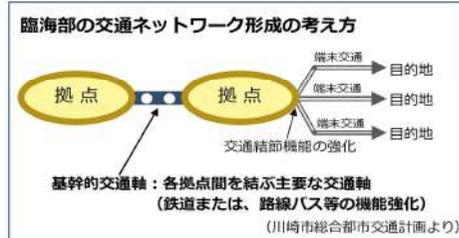
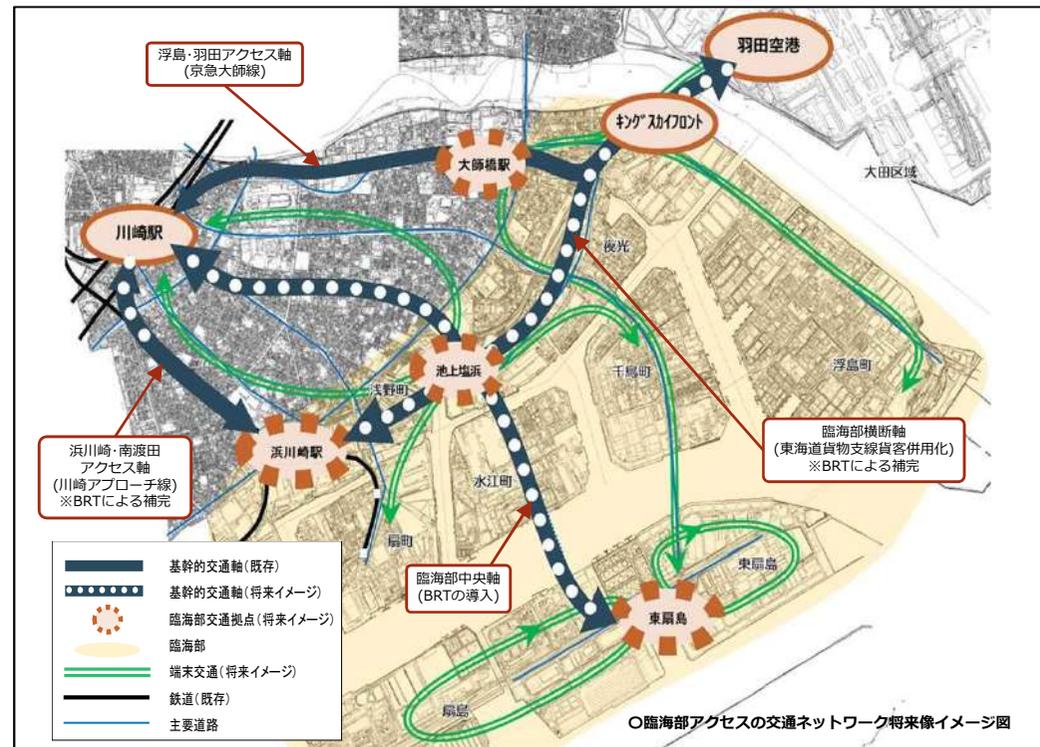


完成イメージ(東京BRT)

重点2 基幹的交通を踏まえたバス等の新たな交通ネットワークの形成

2年間の取組：基幹的交通軸及び交通拠点の役割や機能、交通ネットワーク形成の考え方等を取りまとめた「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を策定するとともに、臨海部の大規模土地利用転換の検討にあわせた各交通拠点の方向性の検討など、臨海部の交通機能強化に向けた取組を推進した。

- ①臨海部の交通ネットワークは、臨海部へ向けて、**交通拠点及び基幹的交通軸による効率的な移動を可能とする骨格形成**を目指す。
- ②各交通拠点では交通結節機能の強化を図り、拠点から目的地までの移動手段には**利用者のニーズに対応できる多様な末端交通の活用**を目指す。
- ③都市基盤整備や土地利用転換の機会を捉えた交通ネットワークの改良等、**臨海部の環境変化に柔軟に対応できる交通ネットワーク形成**を目指す。



- 各交通拠点の整備に関する方向性（臨海部の交通機能強化に向けた実施方針）
- 大師橋駅：・基幹的交通軸である京急大師線の利用促進を図ることで、**川崎駅の集中分散化や路線バス長時間乗車の改善（浮島町、東扇島等）を可能とする拠点を目指す**
 - 池上塩浜：・川崎駅発着の路線バスに依存している臨海部へのアクセスを改善するため、**川崎駅を経由することなく、川崎区内から臨海部各所への移動を可能とする拠点を****目指す**
 - 東扇島：・基幹的交通軸（BRT）と末端交通との結節機能による東扇島内各企業への移動需要に対応した**交通拠点を****目指す**
 - 浜川崎駅：・扇町、大川町、南渡田方面へのアクセスの拠点に加え、**新産業創出拠点における川崎駅や羽田空港等へのアクセス機能を有する拠点を****目指す。**

臨海部の大規模土地利用転換に伴う新たな課題

大規模土地利用転換の検討にあわせ、各交通拠点の方向性を検討

重点3 臨海部への通勤環境の向上

2年間の取組：公共交通を補完する機能を担う企業送迎バスの利活用推進に向け、川崎駅東口（小川町）の乗降環境の整備や、東扇島方面等の企業送迎バスの共同運行に取り組んだ。

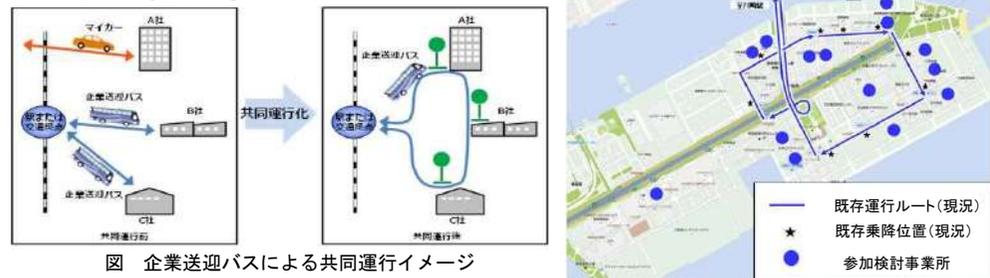
企業送迎バスの必要性

東扇島や浮島町など川崎駅から遠距離で公共交通が利用しにくい地域では、雇用の確保や従業員の福利厚生の一環として、通勤時間帯に独自で企業送迎バスを運行する企業がある。
⇒公共交通を補完する機能として定着しており、利活用に向けた取組みを進める必要がある。

① 共同運行の検討

臨海部へのアクセス向上を図るため、各企業の通勤実態等を確認し、企業送迎バスを活用した通勤手段について、既存手段の効率化やマイカー通勤からの転換等を踏まえた検討を行い、東扇島や浮島町方面への共同運行に向けた取組を推進した。

○東扇島東地区での事例

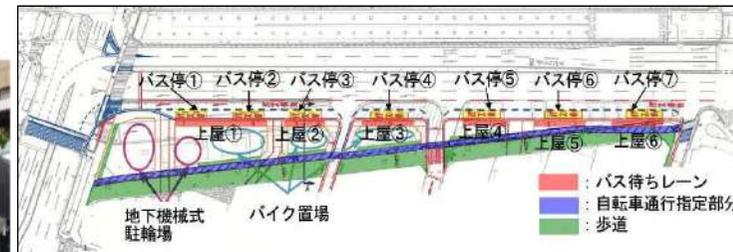


② 乗降場の整備

企業送迎バス乗降場の集約化による一般車両の円滑な走行や歩行者等の安全性確保、乗降環境の改善を図るため、川崎駅（東口）における小川町バス乗降場の整備や、大師線沿線駅周辺（大師橋駅等）への乗降場の集約化に向けた取組を推進した。

○川崎駅東口（小川町）での事例

整備前



乗降場を整備し集約化

整備後



- ・2017～2020年度 駐輪場整備に合わせてバスバースを整備
⇒乗場が1カ所に集約され自動車や歩行者の通行の阻害が改善
- ・2020年度 バス上屋①～③設置
- ・2021年度 バス上屋④～⑥設置 全6基整備完了
⇒乗降場での企業送迎バス待ち等の環境が改善

●今後の取組予定

- ・臨海部中央軸にBRTによる基幹的交通軸の導入を図る。
- ・臨海部の大規模土地利用転換の検討にあわせ、新たな交通拠点整備の方向性を取りまとめた上で、方針を策定する。
- ・臨海部への通勤環境の向上に向けて、引き続き大師線沿線における企業送迎バス利活用の取組を推進する。

●取組スケジュール

	2020・2021	2022	2023	2024～2027
重点1 基幹的交通軸	連節バスの ・試走実施(2020) ・走行環境整備(2021)	BRTの運行 (水江町)	BRTの拡充に向けた取組の推進	
重点2 交通ネットワーク形成	・実施方針策定(2020) ・交通拠点整備の 方向性検討(2021)	実施方針に基づく取組の推進		
重点3 通勤環境向上	小川町上屋設置 共同運行調査 (東扇島・浮島町)	大師線沿線 乗降場整備の推進 東扇島・浮島地区共同運行に向けた取組の推進		